

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月27日		記入者	連絡先	751-0212
部 名	生涯学習部	課 名	青少年課	課長名	田所哲男
事務事業名	青少年健全育成環境づくり事業				
予算上の事務事業名	青少年健全育成環境づくり事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		14220		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第4章 人間性豊かな子どもを育成します				
基本施策名	第2節 青少年の健全育成				事業開始年度
施策名	第2施策 家庭・地域の教育力の充実と学校との連携強化				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市青少年健全育成組織補助金交付要綱、相模原市地域・子どもふれあい事業補助金交付要綱等				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市青少年健全育成計画		青少年の健全育成推進のため、家庭・学校・地域のあり方や今後のあるべき施策の方向を示したものの。		
計画年次	平成16	年度～	平成25	年度	
4 事業形態の区分	啓発・広報・イベント				▼
5 事業概要	(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				
(1) 青少年の健全育成を進めるために、各地区青少年健全育成組織の育成を行うとともに、家庭、地域、学校の連携強化を図る。			(2) 対象 (誰、何)		
			青少年及び各地区青少年健全育成組織		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
1 青少年健全育成組織補助金交付 (22団体・2,870千円) 2 地域・子どもふれあい事業補助金交付等 (21団体・1,810千円) 3 社会環境健全化活動 ①社会環境実態調査の実施、②青少年健全育成地域活動事業委託、③環境健全化啓発ポスターの作成・配布、④違反屋外広告物住民参加除却推進事業 4 青少年健全育成啓発活動 ①青少年健全育成計画の推進、②夏季青少年指導要綱の制定及び小中学校、青少年健全育成組織等への周知					
6 関連・類似事業や他市の状況	他市においても、青少年の健全育成環境づくりについては、地域に協議会等を設置し、その支援を行うとともに、地域と連携し、事業を進めている。 (例) 「児童の放課後体験活動推進事業」 H17予算 16,129千円 H16延参加者数 73,479人				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	7,720	7,226	7,061	10,977	12,977
一般財源	6,370	5,976	5,261	10,177	12,177
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	1,350	1,250	1,800	800	800
人件費の合計	9,612	9,684	9,660	9,660	9,660
事業コスト合計	17,332	16,910	16,721	20,637	22,637
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	地域・子どもふれあい事業補助金			対象名称と単位	補助金交付団体数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	1,943	1,894	1,810	2,300	2,300
対象数	21	21	21	23	23
単位あたり経費(円)	92,524	90,190	86,190	100,000	100,000
前年度比		0.97	0.96	1.16	1.00

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの					
指標名と単位	ふれあい事業数	指標式と指標の説明	全事業数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	219.0	250.0	196.0		
目標	276.0	253.0	230.0	230.0	230.0
目標達成度(%)	79.3	98.8	85.2		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	ふれあい事業参加者数	指標式と指標の説明	全事業の延参加者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	10929.0	12329.0	13816.0		
目標	13800.0	12650.0	11500.0	11500.0	11500.0
目標達成度(%)	79.2	97.5	120.1		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★] : 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★] : 概ね良好な状況である事業				
	[★★] : 見直しを行う必要がある事業				
	[★] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		実施体制の見直しや関係機関との連携により、事業の充実に努める。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
地域・子どもふれあい事業については、平成18年度から補助額を1事業につき10千円(限度額は1地区120千円)を補助対象経費又は事業数に1千円を乗じて得た額のいずれか低い額(限度額は1地区120千円)に改正した。			現状では、各地区健全育成協議会により事業の取り組みに温度差がみられるため、事業のPRを行い、その差を少なくする必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業所管課の課長による評価(今後の方向性)のとおり、見直しとする。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			